社会科を中核とした学校・家庭・地域往還型の防災教育プログラムの開発

－学校発プログラムの有効性に着目して－

Constructive Development for a Program Model of Social Studies Subject-Centered Disaster-Prevention Education of School, Family, and Community : A Focus on the Effectiveness of a School-Oriented Disaster-Prevention Education Program

髙田　満彦（龍谷大学社会学部）

【Abstract】

Disaster-prevention education for the enlightenment of citizens is promoted in schools, families, and communities, to prepare for natural disasters which have occurred frequently in recent years. Disaster-prevention education is promoted in each of these groups based on the results of the latest relevant research with confirmed effectiveness. But the effective results of such education stays isolated within each group since the education is carried out independently. However teamwork between these three groups is expected. This research examines the effectiveness of school-oriented disaster prevention education described also in the authorized course of study by making it interactive between school, family, and community in order to develop new types of program models.

【Key words】School-oriented disaster-prevention education, Interaction between school, family and community, Program model, Interactive effectiveness

Ⅰ　はじめに

これまで公立小中学校の管理職として台風等多くの災害の場面を経験してきた。災害時には避難所を開設し，地域住民を受け入れるなど学校と地域の防災拠点の中核にいた。そこでは「協働」の概念の下，学校が家庭や地域，行政と協力しながら施設・設備や防災システムを構築し，その中で学校・家庭・地域の安全安心を確保することを考えた。また，学校では防災教育により，子どもの予知・対応能力を向上させ，危機に備えた。行政と連携した取り組みや高齢化した地域社会防災の担い手としての中学生を育成することにも取

り組んできた。2015年からは米国カリフォルニア州最北部のDel Norte Countyをフィールドとしてコミュニティと防災に関する調査を行い，海外におけるコミュニティと大規模自然災害の関連性をヴァルネラビリティ（脆弱性）の観点から分析し，防災意識や準備性の阻害要因について研究を行った（髙田，2017）。一方，国内においては大規模自然災害想定における中規模都市のコミュニティ間の災害に対する脆弱性からの比較研究を行ってきた（髙田，2017）。いずれの研究もコミュニティの災害に対するリスクとローカルガバナンスを課題として取り組んできたものである。

これらの研究を進める中で新たに生起した課題は，コミュニティのリソースとしての「学校」の重要性や役割，学校のリソースとしての「コミュニティ」の重要性や役割，学校とコミュニティの「連携の在り方」，そこから発信される「防災教育の在り方」，また，これら防災教育の有効性の有無等であり，学校やコミュニティが防災教育を推進しながらも単体で行っているために総合的な取り組みへとつながらず，広がりが見られないことから有効なものになっていないことが明らかになってきた。そこで，生起したこれらの課題への解決策として，学校・家庭・地域間を往還するようないわゆる「双方向性」を持つ防災教育の在り方を，学校発の防災教育プログラムモデルの開発によって学校・家庭・地域を結び，問題提起を行うことにした。

関連の先行研究として，コミュニティが内包するリスクに関する研究では，山下（2008）や浦野・大矢根・吉川（2007），杉岡・鈴木・畠山（2013）などがある。山下（2008）は，災害社会学の立場から，「災害という場面でこそ，社会的弱者がもっともその脆弱性をあらわすのである。災害は一般に，強者よりも弱者につよい影響を与える。大人より子どもに，あるいは高齢者に。また経済的富裕層よりは貧困層に。」と述べ，社会的弱者と災害との関係を脆弱性という観点から説明しようとした。また杉岡ら（2013）は，災害からの回復への取り組みを，一定の人々に共有される信頼に基づくソーシャルキャピタル[1)]の形成と自治力・住民力といったコミュニティレベルにおけるレジリエンス（強靭性）という観点から説明しようとしている。

一方，学校側から見た防災教育に係る先行研究としては，山崎（2010）が「巨大災害に伴うリスクについての総合的研究」として学校・家庭・行政の三者の観点からリスクの実態解明と学校における減災教育の意義について考察し，これらが児童生徒の防災意識の向上に影響を及ぼすことを論じている。また，防災教育に係る実践研究として，楠・松本（2015）は社会科と総合的な学習の時間を関連させ，体験（泊を伴う避難所開設模擬体験）を含む単元の実践によって，地域との連携を伴う防災教育から中学生の防災意識が向上したことが明らかになっている。大下ら（2018）は改訂された新学習指導要領小学校第4学

年社会科「自然災害から人々の暮らしを守る」の単元で「社会的事象の見方・考え方を働かせて追究する単元構成の工夫」を研究主題として実践研究を行っている。伊藤（2018）はリスク社会における防災・減災教育の展開を，防災のカリキュラム化を図る公立高等学校社会科を通して災害安全に関する知識の伝達という側面に留まらない防災・減災教育の可能性を社会参画的な側面から論考している。

Ⅱ　目　的

日本のコミュニティは現在少子高齢化が進み，学校も家庭も地域も日常生活だけでなく災害等非常時に対しても脆弱な面を露呈している。風水害や地震，津波など大規模な自然災害が発生した場合，甚大な被害がもたらされるだけでなく，復興についても困難を極めるということが予測される。このままではこれらコミュニティは内包する災害へのリスクを認識しながら，なすすべを持たない脆弱な集合体に留まる可能性が高い。防災教育で学ぶ内容も阪神淡路大震災以降は「命の大切さや助け合い，ボランティアの必要性」，東日本大震災以降は「自分の命をどう守るか」と変遷。そして今後は「『助ける』と『助かる』を組み合わせた防災教育」，つまり「みんなが助かるための地域防災への貢献」へと変化してきている（矢守，2018）。

本稿では，学校の持つ家庭や地域への「発信力」を利用し，子どもを媒体として積極的に家庭や地域への防災への啓発を図り，またこれらの取組に対する反応が発信した学校に戻り，そのことが一層学校の防災力を高めるといった往還型の防災教育を構築し，議論したい。それは，今後，少子高齢化が一層進み，同時にこれら学校・家庭・地域の三者が災害等に対してより脆弱な存在になることが予想される時，問題解決の糸口になると思われるのが学校・家庭・地域間を双方向に往還する防災教育の構築だからである。

先行研究では実践研究として新学習指導要領に盛り込まれた災害に関する学習を取り上げ児童生徒の防災意識を高めようと試みる一方で，当該学習の効果が学校外の保護者やコミュニティに広がり，学校発の防災教育がインターラクティブに学校・家庭・地域を往還し，三者の防災意識や準備性の向上を意図し影響を与えるという防災教育のプログラムモデルを提示するところまでには至っていない。現時点での学校・家庭・地域の三者を通した防災教育に関する先行研究への批判としては，①実施内容と方法に係る実施主体の問題，②学校・家庭・地域で取り組む包括的な防災教育への理解不足，③防災教育の双方向性の欠如（一方通行），④防災教育について，学校・家庭・地域間の有機的な連携がとれていない，⑤内容において発達段階に即した計画性・系統性が見られない，⑥家庭や地域

を視野に入れたプログラムになっていないなど防災教育の構造化がなされておらず，効果的なプログラムモデルの不足等が挙げられる。

そこで本稿は，このような問題点に鑑み，学校・家庭・地域を結ぶ防災教育の在り方を「学校発の防災教育プログラムモデルの開発」という観点から論考し，当課題を巡る問題点を分析する。そして，学校教育が持つ強い発信力，防災教育においては中核の一つとなる社会科の特性を利用して，主題である学校・家庭・地域間を往還するという双方向性を持つ防災教育の在り方を明らかにし，関連のプログラムモデルを開発することを目的とする。

Ⅲ　学校・家庭・地域往還型プログラム

１　学校発の防災教育の意義と重要性

我が国のコミュニティが，内包するリソースを活用しながら災害に備える方法については住民同士の連携協力を基本要件としながら，これを促進する要因として自治体の政策がある。表１は，学校・家庭・地域社会の連携協力を促進する教育政策群を表している。コミュニティの中にある組織には学校や市民センターなど公共の組織もあれば，事業所，住民による自主的なサークルやボランティアグループなど民間の組織もある。これらの組織をコミュニティのリソースと考えたとき，災害発生前，或いは発生後に防災・減災のために協働して力を発揮できる機会がある。著者はそれを「学校発の防災教育」と考える。公立学校では，行政からの指導・支援により学校・家庭・地域社会の連携協力を促進する教育政策が多く行われている。その中でも校区において，特に，人間関係や人と人との絆な

表１　学校・家庭・地域社会の連携協力を促進する教育政策群

○学校支援地域本部事業
○コミュニティスクール事業
○放課後子ども支援事業
○家庭教育・子育て支援事業
○小中一貫教育事業
○学校防災関連事業
○社会体育関連事業
○PTA／学校行事等

校区においてソーシャル・キャピタルを醸成する可能性をもつ

出典：稲葉ほか（2014）

どソーシャル・キャピタルを醸成する可能性を持つと稲葉ら（2014）が指摘するのが，表1中の各事業である。学校防災関連事業もその1つである。

Shaw et al,（2013）は，「防災教育とはすなわち，学校と地域社会および家庭の間をつなぎ，人間と自然をつなぎ，異なる学問分野の間をつなぎ，理論と実践をつなぎ，時を経て地域固有の知識と伝承力をつなぐ過程を土台とした手法である。」と述べる。浦野ら（2007）は，「地域を復元＝回復していく原動力は，その地域に埋め込まれ育まれてきた文化や社会的資源の『中から』見いだされるべきであり，そうした当該社会固有の復元＝回復力（resilience）に着目することによって，被災と向き合う個性が育まれてくるはずである。」と述べ，コミュニティ内にあるリソースを生かすことの重要性を強調する。一方で山下（2008）は，「従来のコミュニティ論はすべて自己動員・自己完結で論じられてきた。しかしおそらく現代コミュニティは，その内部だけでなく外部からの資源利用・動員のもとでも描いていく必要がある。」と述べる。つまりコミュニティ内外から行政も含め総力を挙げて課題解決に取り組む必要性を指摘しているのである。

コミュニティの防災教育については，自主防災会等コミュニティ内の自治組織が自主的に行う独自の防災教育もあれば，行政がモデルプランを示し，消防署などの力を借りて行うなど行政の支援を得ながら行う防災教育もある。しかし，著者が提案するのは地域内にある「学校」の発信力を活用した防災教育，いわゆる「学校発の防災教育」である。

大規模自然災害の発生を想定した時，防災教育は，限られた地域だけにしか通用しない防災教育では柔軟に対応することは難しい。防災から見た立地や住民の考え方，リスクの違いによる差異を認めつつも地域の防災教育は俯瞰的で汎用性のある内容でなければならない。この汎用性によって想定外の災害にも応用ができるのである。さらに中学校区間など，より広い単位を防災教育で補完しようとする場合は，教育委員会や自治体防災関係課を始めとする行政側からの橋渡しの支援が必要である。

本来，コミュニティの防災はコミュニティが主体的に考え，取り組むべき課題である。それは立地等地理的条件が異なるだけではなく，構造，構成等が異なり，コミュニティの実情により即した防災体制が必要だからである。現実としてインフラの整備等ハード面や住民の防災意識等ソフト面に差異がある以上，それを他の組織や団体の力を借りながら学校教育や行政との連携により差異を補完し合っていくという考えによってコミュニティの防災・減災に取り組む必要がある。その意味では学校で行われる防災教育，そして学校発の防災教育の取り組みはこういったマイナスの要素を除去し，補完する意味で特に重要である。

２　防災教育に双方向性を持たせたプログラムモデルの基本的な考え方

双方向性を持つとは，ある主体と主体が相互に作用し，例えば防災教育をその例とした場合，主体間を防災教育が相互に作用して往還することを意味する。防災教育が，学校・家庭・地域の間を往還し，「人」と「モノ」を結ぶ。それを行政が支援していくという考えが双方向性を持つ防災教育である（図１参照）

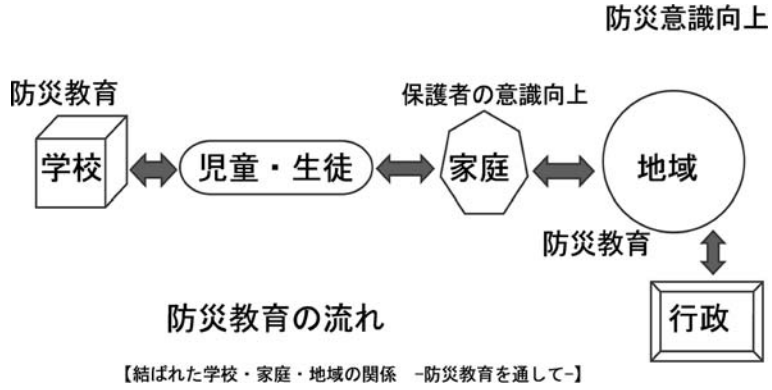

図１　学校発の双方向性を持つ防災教育の流れ（筆者作成，2018）

山崎（2010）は，学校教育における減災教育に関する既往研究のレビューとして，「学校教育に地震の学習を取り入れた際の効果は，大きく分けると，３つあると考える。（中略）２つ目は，「学校」という集団生活の場で減災を学ぶことにより，周りの友達と協力し助け合うことの大切さを知り，人と人とのつながりの偉大さに気づくことができる。（中略）３つ目は，子どもたちが学校で学んだことを家庭へ持ち帰り家族に話すことによって，保護者も地震に対して危機感をもち，地震の備えをする契機をつくることができる。」と述べ，その効果を推奨する。表３は，小学校を対象とした防災教育のプログラムモデルであり，特別活動（学校行事），教科（社会科），総合的な学習の時間での取り扱いを想定した防災教育のプログラムモデルの一例として著者が作成している（髙田，2018）。このプログラムに学校・家庭・地域を往還する「双方向性」を持たせるための工夫を発達段階に即して第1〜6学年の各学年に配置している。

双方向性を持つ防災教育のプログラムモデルを検討する時，特に小学生という発達段階は重要である。なぜなら小学生は中学生・高校生に比べて親や友だちとの会話頻度が高く，活動場所も主として地域内であり，好奇心も旺盛だからである。小学校における防災教育は，社会科や総合的な学習の時間での取り扱いがある。第４学年の社会科（単元：自然災害を防ぐ）がその核となるだろう。第４学年での学習をより効果的なものとするため

には第１学年から第６学年まで系統的な積み上げとなる共通指導項目を設定する必要がある。指導例としては，学校で学習した防災教育の内容を家庭に持ち帰らせ，対話を通して家族で考えさせるテーマを発達段階に応じて準備する。家庭での対話から出た意見・疑問等をまた小学校に持ち帰り，討論する。この結果を再び家庭に持ち帰り家庭独自の対応策を考える。こういった課題設定を学校が準備していくのである。図２のワークシートは，このような観点から作成したものである。

3　学校発の防災教育－双方向性を持つワークシートの活用－

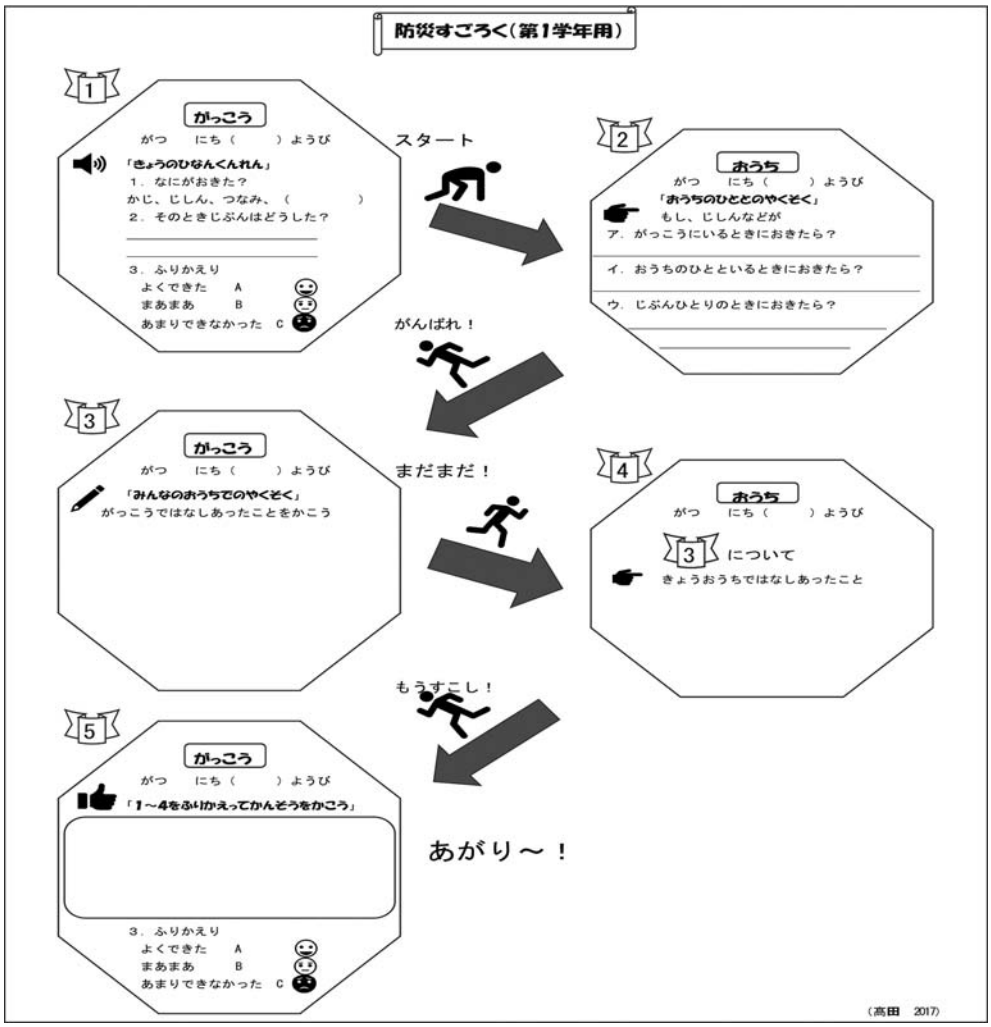

図２　双方向性を持つ学校発の防災教育　ワークシートの例

ワークシートは，第１学年の児童を対象に作成したものであり，低学年の児童が防災教

育を身近に感じることができるように「双六」の形式をとっている。そして，学校で経験したことを児童が家庭に持ち帰り，保護者と話をすることにより学校・家庭の二者間を防災教育で結びつけるようにする。例えば第1学年初めての避難訓練を題材「今日避難訓練をしたよ①」として，小学校入学後初めての避難訓練について，驚いたこと，印象に残ったことなどを中心に保護者に感想を伝え，コメントをもらう。そして，災害発生時の約束事（集合場所，連絡先等）を児童と保護者が確認する。学校での体験と教科等との関連性では，小学校での初めての避難訓練について，幼稚園や保育園での避難訓練体験と比較して違いを中心に感想を保護者に伝え，コメントをもらう。教室での事後学習として家庭で話し合ったことを交換し，結果を再度家庭へ持ち帰り話し合う。家庭から地域への広がりについては，家庭での話し合いの内容（災害発生時の集合場所・連絡先の確認等）を，保護者が隣人同士や地域の子ども会等で情報交換することにより地域での情報共有が可能になる。

小学校を対象としたこのプログラムモデルは双方向性を持つ防災教育を，「避難訓練」が位置付けられている特別活動や総合的な学習の時間，及び社会科での扱いとしている。近年，時代の要請に応じた〇〇教育が学校の教育課程で飽和状態になっている現状からは，これまで小学校から各教育機関で繰り返し実施されてきた避難訓練（特別活動）と社会科・生活科や理科，そして総合的な学習の時間を関連付け，発達段階に即して再編成し，双方向性を持つプログラムにしていく作業が必要である。小学校のためのこのプログラムモデルは，過密化する教育課程をカバーし，児童の持つ特性を最大限に生かそうとするものである。

4　社会科を中核とした教科等横断型の防災教育

（1）小学校新学習指導要領に見られる防災教育と社会科の特性を生かしたプログラムの可能性

2017年7月に告示された小学校学習指導要領社会科では，前回改訂の2009年以降に発生した東日本大震災をはさみ，これまで以上に防災教育の充実が図られている。従前の学習指導要領と比較すると社会科等における防災に関する項目は表2-1～2-4のように位置づけられている。

表 2-1　小学校学習指導要領社会科　新旧対照表【第４学年】

現行学習指導要領（平成20年告示、平成27年一部改正）	新学習指導要領（平成29年告示）
（４）地域社会における災害及び事故の防止について、次のことを見学、調査したり資料を活用したりして調べ、人々の安全を守るための関係機関の働きとそこに従事している人々や地域の人々の工夫や努力を考えるようにする。（再掲） ア　関係機関は地域の人々と協力して、災害や事故の防止に努めていること。 イ　関係の諸機関が相互に連携して、緊急に対処する体制をとっているいること。	⑶　自然災害から人々を守る活動について，学習の問題を追究・解決する活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア　次のような知識及び技能を身に付けること。 （ア）地域の関係機関や人々は，自然災害に対し，様々な協力をして対処してきたことや，今後想定される災害に対し，様々な備えをしていることを理解すること。 （イ）聞き取り調査をしたり地図や年表などの資料で調べたりして，まとめること。 イ　次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。 （ア）　過去に発生した地域の自然災害，関係機関の協力などに着目して，災害から人々を守る活動を捉え，その働きを考え，表現すること。

（著者作成）

新学習指導要領第４学年では，現行の内容（4）「地域社会における災害」のうち，「自然災害から人々を守る活動」が独立し，新たに内容（3）に変更されている。（火災と事故は第３学年へ移行）また，「3　内容の取扱い」では内容（3）の取扱いについて，「アの（ア）については，地震災害，津波災害，風水害，火山災害，雪害などの中から，過去に県内で発生したものを選択して取り上げること」とし，自然災害の例として「津波災害，火山災害，雪害」が追加された。

表 2-2　小学校学習指導要領社会科　新旧対照表【第５学年】

現行学習指導要領（平成20年告示、平成27年一部改正）	新学習指導要領（平成29年告示）
（１）我が国の国土の自然などの様子について、次のことを地図や地球儀、資料などを活用して調べ、国土の環境が人々の生活や産業と密接な関連をもっていることを考えるようにする。 エ　国土の保全などのための森林資源の働き及び自然災害の防止	⑸　我が国の国土の自然環境と国民生活との関連について，学習の問題を追究・解決する活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア　次のような知識及び技能を身に付けること。 （ア）　自然災害は国土の自然条件などと関連して発生していることや，自然災害から国土を保全し国民生活を守るために国や県などが様々な対策や事業を進めていることを理解すること。 イ　次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。 （ア）　災害の種類や発生の位置や時期，防災対策などに着目して，国土の自然災害の状況を捉え，自然条件との関連を考え，表現すること。

（著者作成）

新学習指導要領第５学年では，第４学年の「自然災害」で学習する対象が「県内」であるのに対して，第５学年では「国土の自然災害」となっている。

このように，小学校学習指導要領社会科において，従前の学習指導要領で中心となる学年が第５学年であったのに対し，新学習指導要領では中心となる学年が第４学年，及び第５学年となっている。また，周辺の学年としても表2-3の記述があり，第３学年，及び第６学年において同じく防災について取り扱っている。

表 2-3　小学校学習指導要領社会科（第３学年，第６学年）に見られる防災に関する記述

新学習指導要領小学校社会科（2017.7改訂）第3学年、第6学年に見られる「防災」の記述

第3学年	第6学年
内容（１）「市役所など主な公共施設の場所と働き」の解説中、「災害時における避難場所は市役所において指定されることに触れることが大切である。」と記述。	内容（１）「国や地方公共団体の政治」で取り上げる取組の選択肢の１つとして「自然災害からの復旧や復興」が内容の取扱いで示され、内容（３）の「地球規模で発生している課題」の１つとして自然災害が解説で挙げられている。

（著者作成）

防災に関する項目は，学習指導要領（2008 年告示）から東日本大震災（2011 年）を経て一層の充実が図られることとなった。防災に関しては，今般の学習指導要領改訂に先立ち，2013 年 11 月に文部科学省が「学校防災のための参考資料『生きる力』を育む防災教育」を発行し，幼稚園から高等学校までの発達段階に応じた防災教育の目標を設定している。当資料中には小学校における防災教育の目標として，

ア．知識・思考・判断

・地域で起こりやすい災害や地域における過去の災害について理解し，安全な行動をとるための判断に生かすことができる。

・被害を軽減したり，災害後に役立つものについて理解する。

イ．危険予測・主体的な行動

・災害時における危険を認識し，日常的な訓練等を生かして，自らの安全を確保することができる。

ウ．社会貢献，支援者の基盤

・自他の生命を尊重し，災害時及び発生後に，他の人や集団，地域の安全に役立つことができる。

と記している。しかしながら宮崎（2018）は，社会全体で防災を考えることについては明記されておらず，社会全体での防災教育への取組の必要性と共に，「防災」は社会科が率先して取り組む課題であることが強く望まれるとしている。

（2）特別活動やその他の教科等領域における取扱い

今回のプログラムモデルを作成する際に留意したのが，学習指導要領における特別活動の意義である。特別活動は，新学習指導要領では「集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ，様々な集団活動に自主的，実践的に取り組み，互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決する。（後略）」を目的として，学級活動，学校

行事等から成り立っている。そして，学級活動では災害等から身を守り安全に行動すること，また，学校行事中の保健安全・体育的行事でも集団行動から同様の災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得といった内容が盛り込まれている。まさに，災害発生時における実践的態度を培うのに最適の領域である。小学校ではこういった特別活動とともに，社会科を始めとして理科といった教科でも防災に関する項目を取り扱う。

表 2-4　小学校学習指導要領理科（第５学年，第６学年）に見られる防災に関する記述

第5学年　　理科	
2　内容	3　内容の取扱い
B　生命・地球 （３）流れる水の働きと土地の変化 ア　次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。 （ウ）雨の降り方によって、流れる水の速さや量は変わり、増水により土地の様子が大きく変化することがあること。 （４）天気の変化 ア　次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。 （イ）天気の変化は、映像などの気象情報を用いて予想できること。	（５）内容の「B　生命・地球」の（３）のアの（ウ）については、自然災害についても触れること。 （６）内容の「B　生命・地球」の（４）のアの（イ）については、台風の進路による天気の変化や台風と降雨との関係及びそれに伴う自然災害についても触れること。

第6学年　　理科	
2　内容	3　内容の取扱い
B　生命・地球 （４）土地のつくりと変化 ア　次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。 （ウ）土地は火山の噴火や地震の変化によって変化すること	（５）内容の「B　生命・地球」の（４）については、次の通り扱うものとする。 イ　アの（ウ）については、自然災害についても触れること。

（著者作成）

本稿は社会科を中核とした研究のため詳述は避けるが，他の教科等領域と有機的に関連付けて指導することは効果がより高くなることは言うまでもない。それは例えば特別活動の「学校行事」で避難訓練を「災害等から身を守る安全な行動」として，そして学級活動の中では健康・安全に関する項目で「災害等から身を守り安全に行動すること」として取り扱いが可能である。

また，このほか教育課程上では総合的な学習の時間を防災教育に特化して取扱い，教科（社会科，理科），特別活動と関連させて教科等横断型のプログラムを編成することにより，一層効果的な防災教育が期待される。

(3) 教科等横断型の防災教育プログラム

本中項目４の（1）から（2）をまとめると次のようなプログラムができる。

表３　双方向性を持つ学校発の防災教育への工夫（小学校社会科を中核として）

学年	学習主題	教育課程上の取扱い	特別活動及び総合的な学習の時間での内容	教育課程上の取扱い	教科（社会科・生活科）における防災関連の内容	双方向性への工夫	学校・家庭・地域の関連
6年生	「今日避難訓練をしたよ ⑥」	A／D	事前学習の一環として、最上級生になった今自分が災害発生時に何ができるかを保護者と話し合う。	B／C	自然災害からの復旧・復興：国や地方公共団体が災害に対してどのような役割を果たしているのか、また、近年地球規模で発生する自然災害等への国際協力についても考えさせる。	【体験と教科等を結びつける】 家庭での宿題‥‥話題を引き出すために関連の項目をワークシートに設定する。記入は○×と簡単な感想のみ。	地域主催の防災訓練に参加し、活躍する大人や中学生の姿を親子で確認し、次年度への意欲を向上させる。
5年生	「今日避難訓練をしたよ ⑤」	A／D	事前学習で聞いた市役所の防災関係職員の話を基に、家庭でできることについて話し合う。	B／C	自然災害を防ぐ：国土の自然環境と災害との関連性と、国のレベルで様々な対策が計画・準備されていることを等について東日本大震災等と関連付けて理解させ、防災意識を向上させる。	【体験と教科等を結びつける】 国や県レベルでで起きた過去の災害等を調べ、事前学習での専門家（県庁関係課職員等）の話を契機として家庭での会話を促進する。	災害の起こりやすい国土であることから、防災に関する行政の対策や地域住民の協力、ボランティアの活躍等を理解することにより防災意識を高めることができる。
4年生	「今日避難訓練をしたよ ④」	A／D	4回目の避難訓練の事前学習として、社会科で学習したことを踏まえて今年の改善目標と工夫点を保護者と話し合う。	B	自然災害から人々を守る：過去に発生した地域の自然災害や関係機関の協力などに着目し、様々な協力による対処と今後想定される災害に対する備えについて理解し、考えさせる。	【体験と教科等を結びつける】 過去に地域で発生した自然災害を話題にして防災関連の学習を進め、宿題として家庭で話し合ったことを教室で交換し、問題点等を再度家庭を持ち帰らせ会話を通して学びを深めさせる。	風水害を例として消防署等関係機関による未然防止への努力や地域の住民の協力に気づくことができる。
3年生	「今日避難訓練をしたよ ③」	A／D	3回目の避難訓練を通して見えてきた問題点について保護者と話し合う。災害発生時の避難場所等地域の防災にも目を向ける。		市役所等公共施設の働き：災害時における市役所や消防署等の役割と働きについて、見学や調査を通して理解する。	【体験と教科等を結びつける】 、生活科でのまちたんけんの成果も生かし、市役所・消防署への見学体験を通して地域の安全を守る活動に目を向け地域への視点を取り入れた項目を設定する。	地域内の避難場所を確認したり、地域主催の防災訓練に親子で参加できる。
2年生	「今日避難訓練をしたよ ②」	A	入学後、2回目の避難訓練を通して昨年度との違い、変わらない点等について保護者に感想を伝え コメントをもらう。防災の準備等災害発生時の備えについて児童と保護者が話し合う。		教科における取り扱いなし	【体験と教科等を結びつける】 前年度の訓練と比較し、上級生としての視点も取り入れながら保護者と話し合わせ、結果を学校で交換する。	各家庭での防災の準備等災害発生時の備えについて隣人同士による情報交換ができ、家族で防災訓練に参加できる。
1年生	「今日避難訓練をしたよ ①」	A	小学校入学後初めての避難訓練について、驚いたこと、印象に残ったことなどを中心に保護者に感想を伝え、コメントをもらう。災害発生時の約束事（集合場所、連絡先等）を児童と保護者が確認する。		教科における取り扱いなし	【体験と教科等を結びつける】 小学校での初めての避難訓練について、幼稚園や保育園での避難訓練体験と比較して違いを中心に感想を保護者に伝え、コメントをもらう。教室での事後学習として家庭で話し合ったことを交換し、結果を再度家庭へ持ち帰らせ話し合わせる。	災害発生時の集合場所・連絡先の確認等、親子で関連の情報交換ができ、地域主催の防災訓練に親子で参加できる。
備　考	△実施可能な教科等　　A＝避難訓練（学校行事）　B＝社会科・生活科　　C＝理科　　D＝総合的な学習の時間					＊ 家庭事情で保護者と話し合いができない場合も考え、持ち帰りシートには本人だけでも記入できる項目を設定しておく。	＊地域主催の防災訓練については、予め当該自治会長を通して開催時期等の情報を入手し、児童に連絡しておく。

（高田2018）

学習指導要領（2017.７改訂）対応

Ⅳ　考　察

学校・家庭・地域を防災教育で結ぶため，学校発の防災教育の意義と重要性，防災教育に双方向性を持たせたプログラムモデルの基本的な考え方，プログラム構築上の示唆，双方向性を持つ防災教育の期待される効果について社会科という教科を中核として言及してきたが，今回これらの試みにより，学校側が自らの実施する防災教育に対し，「双方向性」への工夫をわずかながらでも凝らすことにより，全体のプログラムが重層的で有機的な関連を持つということが明らかになった。それ故，「学校発」という学校側から家庭・地域への主体的で積極的な働きかけが重要となる。また，家庭を経て，学校発の防災教育が地域へもたらされ戻ってくる，つまり往還するためには，日常より，学校からの家庭・地域への情報発信，地域住民との信頼関係の構築が必要となる。そして，これらの取り組みを行政が情報として知っていることも，プログラムをより効果的なものにすると思われる。

今回の研究においては，学校発の防災教育に「双方向性」を持たせるためプログラムモデルを開発し，このプログラムモデルに即応するワークシートの例を作成した。これを，実際に学校現場や家庭・地域で実践し，その効果について分析を行いたい。積み残しの課題としては，

a. 防災教育を一層効果的なものにするための小中学校連続性のあるプログラムモデルの開発
b. 双方向性を持つ防災教育を一層有効にするための家庭や地域への啓発
　－学校・家庭・地域による地域防災全体のコンセプトの共有－
c. 学校発往還型防災教育の有効化をはかるための行政との連携の在り方
　－行政側から学校・地域への橋渡し支援の在り方－
d. 地域によって差異のある防災意識の補完を行うことによる防災教育の推進
　－コミュニティを超えた広範囲の防災体制の構築－

を挙げて本稿を終える。

【謝辞】
本研究を進めるに当たり，京都大学大学院教育学研究科岩井八郎先生，石井英真先生，高見茂先生，服部憲児先生，防災研究所寶馨先生，清水美香先生など多くの方々からの学恩を蒙った。ここに感謝申し上げ御礼に代えたい。

【註】

1）見田（2012）によれば，さまざまな種類のアクター（個人，集団，組織）がほかのアクターとの結合，社会的関係への制御，コミットメントを通して得る諸資源，諸利益の価値の総体のこと。「社会関係資本」と訳される。『現代社会学事典』弘文堂，825 頁。

【引用文献】

稲葉陽二　他（2014）『ソーシャル・キャピタル「きずな」の科学とは何か』ミネルヴァ書房，112 頁。

伊藤誉之（2018）「リスク社会における防災・減災教育の展開－防災をカリキュラム化する公立高校の事例研究を通して－」『日本社会科教育学会　全国大会発表論文集』第 14 号，352-353 頁。

楠武明・松本康（2015）「社会科と総合的学習の連携による体験型防災教育－地域で活躍できる中学生を目指して－」『日本社会科教育学会　全国大会発表論文集』第 11 号，234-235 頁。

ショウラジブ・塩飽孝一・竹内裕希子（2013）『防災教育－学校・家庭・地域をつなぐ世界の事例－』明石書店，165 頁。

宮崎沙織（2018）「小学校社会科における『防災』」2018. 10　新学習指導要領と現代的な諸課題－新学習指導要領に向けて－」『東書教育シリーズ小学校社会科教授用資料』東京書籍，10-13 頁。

松井玲子・浅田昇平・佃繁・山本智也・長瀬美子・久保富三夫・西川信廣・惣脇宏・髙田満彦・西川潤（2018）『現代社会と教育の構造変容』西川信廣・山本智也（編）　ナカニシヤ出版，145-163 頁。

大下尚子・相原雄三・吉藤玲子・辻慎二（2018）「社会的事象の見方・考え方を働かせて追究する単元構成の工夫－第 4 学年「自然災害からの人々のくらしを守る」の実践－」『日本社会科教育学会　全国大会発表論文集』第 14 号，314-315 頁。

杉岡直人・鈴木克典・畠山明子（2013）「大規模災害におけるコミュニティリスクとレジリエンス」『北星学園大学経済学部北星論集』第 53 巻第 1 号（通巻第 64 号），79-81 頁。

髙田満彦（2018）「日本のコミュニティの災害におけるリスクに対するローカルガバナンス－大規模災害想定から見た中規模都市におけるコミュニティの脆弱性からの比較に関する一試論－」『龍谷大学社会学部紀要』第 53 号，22-35 頁。

髙田満彦（2018）「カリフォルニア州 Del Norte County におけるコミュニティの防災意識・準備性向上のための取組－大規模自然災害を想定したコミュニティのローカルガバナンスの在り方について－」『龍谷大学紀要』第 40 巻第 1 号，41-57 頁。

浦野正樹・大矢根淳・吉川忠寛（2007）『復興コミュニティ論入門』弘文堂　4 頁。

文部科学省（2013）「学校防災のための参考資料『生きる力』を育む防災教育の展開」（https : //anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryou/data/saigai03.pdf）2018 年 11 月 30 日最終閲覧。

文部科学省（2018）「小学校学習指導要領（平成 29 年告示）」日本文教出版　第 6 章特別活動 176-179 頁。

山下祐介（2008）『リスク・コミュニティ論－環境社会史序説－シリーズ災害と社会 6』弘文堂，8 頁。

山崎古都子（2010）「滋賀県における巨大災害にともなうリスクについての総合的研究－リスクの実態解明と減災教育－」『平成 19・20・21 年度　滋賀大学教育研究プロジェクトセンター実施結果報告書』84 頁。

矢守克也（2018）「助ける・助かる防災教育へ―阪神大震災や東日本大震災　教訓に―」『読売新聞』，2018.11.29 版